みなさまのより良い介護生活を目指して



ホームページ/ニューアル!!



当施設のホームページがリニューアルされました。

施設利用についての流れやサービス内容、施設内の設備、リハビリ について等説明が以前より詳しく載っています。

今回のリニューアルでは、発行している【フェルマータ通信】【ケアマネ通信】【大福通信】【facebook】も見られるようになっています。 当施設のゆるキャラ【くるまーた君】のコメントもあります。



是非見て下さい!!

フェルマータ船橋の感染症対策

感染症が流行している昨今、場所を問わず、感染予防対策がより重要となってきていますね。フェルマータ船橋でも様々な形で対策をとり、皆様の介護支援に当たらせてもらっています。今回は、当施設で実施している感染予防対策についてご紹介させていただきます。



手指消毒の徹底



手指消毒剤を居室の入り口や階段 など各所に設置し、利用者様ご自 身で消毒できるようになっていま す。ご自身で消毒を行うのが難し い方には職員が行き、手指消毒を 行ってもらっています。

密接状態の回避







密な状態を回避すべく、ベンチや洗面台では間隔をあけるほか、食堂の席は 指定し、アクリルボードなどで仕切り、密接な状態の回避に努めています。

接触頻度の高い部分の清掃・消毒





リハビリ器具や手すり、 テーブルなど高頻度で触る 部分は、専用の清拭クロスで 清掃や消毒を行っています。

定期的な換気による空気の入れ替え





送迎の際には必ず車の窓を 開けています。また居室や食堂 の窓を定期的に開け、空気の入 れ替えをし、微粒子を室外に 排出しています。

自宅で出来る!感染症対策

食器・手すり・ドアノブなどの身近な物の消毒には アルコールより、熱水や塩素系漂白剤が有効





【注意】

- 家事用手袋を着用して行って ください。
- 金属は腐食することがあります。
- 換気をしてください。
- 他の薬品と混ぜないで下さい

食器や箸などは、80℃の熱水に 10分間さらすと消毒できます。

濃度 0.05%に薄めた上で拭くと消毒ができます ※塩素系漂白剤→ハイター・ブリーチなど

0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方



ハイター

水1Lに25 ML ブリーチ 水1Lに10 ML

石けんやハンドソープを使って、丁寧に手を洗いましょう



| 手洗い | | 残存ウイルス | | |
|--|-------------|-------------------|--|--|
| 手洗いなし | | 約 100万個 | | |
| 石けんや ハンドソープで 10 秒もみ洗い後 流水で 15 秒すすぐ | 1 🛭 | 約 0.0 1% (数百個) | | |
| | 2 回 繰り返す | 約 0.0001% (数個) | | |

「新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。」(厚生労働省啓発資料)

https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000614437.pdf より参照

What's リハビリ?

みなさんは普段から"リハビリ"という言葉を耳にすると思いますが、そもそもリハビリとはどういう意味があるのでしょうか?



リハビリって運動したり 手工芸したりすることでしょう?

そうですね。

そのほかにも起きたり立ちあがったり ご飯を食べることやトイレに行くこと、 他者とコミニュケーションをとることな ど、生活に必要な動作を練習することも リハビリです



リハビリは"リハビリ職員が行うもの"と思われがちですが、皆さんができるようになりたい!と思い普段の生活の中で練習している動作も立派なリハビリです。

当施設のリハビリ職員には理学療法士・作業療法士・言語聴覚士がいます。それぞれが専門性を活かし、利用者様一人一人が自分でできることを増やして再び自分らしい生活が送れるようにフォローさせていただきます。

次のページでは各専門職の説明をさせていただきます

PT 理学療法士

理学療法士を一言でいうならば動作の専門家です。 起き上がる、立ち上がる、歩くなどの日常生活を 行う上で基本となる動作の改善を目指します。関 節可動域の拡大、筋力強化、痛みの軽減など運動 機能に直接働きかける治療法から、基本動作や歩 行などの能力向上を目指す治療法まで、あらゆる 技術を用いて、日常生活の自立を目指します。

OT 作業療法士

作業とは食事やトイレ動作、入浴動作、家事、趣味活動など人が生きていく中で必要な活動全般を 意味します。

作業療法士は作業を通じて利用者様が 楽しく自分らしい生活を送れるように 支援すると共に過ごしやすい環境調整 の提案をさせていただきます。

ST 言語聴覚士

言語聴覚療法ではおもに「会話すること」、「食べること」に困難のある方のリハビリテーションを行います。発声・発語・口腔機能の改善、状態に合わせた食事方法の提案などを行い障害があっても残された機能を最大限に活かして、「思いを言葉で伝えられる」「安心して食事を楽しめる」生活を目指していきます。

年齢を重ねると増える、嚥下障害・誤嚥性肺炎

一般に、年齢を重ねると様々な要因で嚥下(えんげ)機能=飲み込みの力が低下し、誤嚥性肺炎につながることがあります。 肺炎になると入院などで更に全身の機能が衰えてしまいます。 そのため、嚥下障害を予防することが、健康寿命のひとつの重要な鍵となります。

チェックリストでご自身の嚥下力を診断しましょう!

- ①最近体重が減った
- ②食べる意欲が減った
- ③液体・固形物・錠剤を飲む時 に努力が必要だ
- ④飲み込むことが苦痛だ
- ⑤食べる喜びが感じられない
- ⑥食物が喉に引っ掛かる
- ⑦食べるときに咳がでる
- ⑧飲み込むことがストレスだ

(EAT-10より引用・改変)

→3つ以上該当する場合は嚥下機能低下の可能性あり、医師・歯科医・専門職 に相談をお勧めします

誤嚥性肺炎を予防し、 食べる楽しみ・活動的な生活を 維持していきましょう♡

今日からできる誤嚥予防! 良い姿勢で食べましょう

体の沈むソファや背もたれのないベッド縁などでは姿勢が安定せず、不利な姿勢になってしまいます。適切な姿勢をとるだけでも誤嚥予防が期待できます。



令和3年8月1日から介護保険施設における 負担限度額が変わりました。

〇介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院)やショートステイを利用する方の食費・居住費については低所得の方への助成(補足給付)を行っています。

*補足給付は、世帯全員(別世帯の配偶者を含む)が市町村民税非課税の場合が対象です。

〇令和3年8月から、在宅で暮らす方との食費・居住費に係る公 平性や負担能力に応じた負担を図る観点から、一定額以上の収入 や預貯金等をお持ちの方には、食費の負担額の見直しを行います。

① 認定要件である預貯金額が、以下のとおり変わります。

| | R 3. 7月まで 🕳 | → 見直し後(R3.8月~) | |
|------------------|----------------------------|------------------------------|--|
| 年金収入等80万円以下 | 光 | 単身 650 万円 夫婦 1,650 万円 | |
| 年金収入等80万円超120万以下 | 単身 1,000 万円 夫婦 2,000 万円 | 単身 550 万円 夫婦 1,650 万円 | |
| 年金収入等 120 万円超 | グラボ 2,000 ガ 円 | 単身 500 万円 夫婦 1,500 万円 | |

*公的年金等収入を金額(非課税年金を含みます)+その他の合計所得金額。 ②介護保険施設入所者・ショートステイ利用者の食費(日額)の負担限度額が変わります。なお、居住費の負担限度額は、変更ありません。

| | 施設入所者 | | ショートステイ利用者 | |
|------------------|---------|-----------------|------------------|-----------------|
| | R3.7月まで | → R3.8月~ | R3.7月まで - | → R3.8月~ |
| 年金収入等 80 万円以下 | 390円 | 390円 | 390円 | 600円 |
| 年金収入等80万円超120万以下 | 650円 | 650円 | 650円 | 1,000円 |
| 年金収入等 120 万円超 | 650円 | 1,360円 | 650円 | 1,300円 |

預貯金等に含まれるものは、以下の表のとおりです。負債(借入金・住宅ローン など)は、預貯金の等の額から差し引いて計算します。

申請書に預貯金や負債額を記載していただくとともに、以下の表の「確認方法」 に記載の添付資料等を付けていただくこととなります。その上で、保険者が必要 に応じて、金融機関等に照会を行います。

| 預貯金等に含まれるもの | 確認方法 |
|---------------|-------------------------------|
| 預貯金(普通・定期) | 通帳の写し (インターネットバンクは口座残高ページの写し) |
| 有価証券 (株式・国債等) | 証券会社や銀行の口座残高の写し |
| 金・銀など | 購入先の口座の写し |
| 投資信託 | 銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し |
| 現金 | 自己申告 |

- * 預貯金に含まれないものとしては、生命保険、自動車、腕時計、宝石などの時 価評価額の把握が難しい貴金属、絵画、骨董品、家財などがあります。
- *不正に受給した場合には、それまでに受けた給付額に加え、最大2倍の加算金 (給付額と併せ最大3倍の額)を納付していただく場合があります。

厚生労働省ホームページより

医療法人社団 紺整会 介護老人保健施設 フェルマータ船橋

〒274-0822 千葉県 船橋市 飯山満 1-822

047-425-5581 FAX 047-425-6385

HP www.fff.or.jp/fermata-funabashi/



@fermata.funabashi

